

秋田市子ども・子育て会議について

1 秋田市子ども・子育て会議の設置について

幼児期の学校教育・保育や、地域の子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度から施行予定となっています。

新制度の実施主体となる市町村も、制度の施行に向け、国の「子ども・子育て会議」と歩調を合わせつつ、具体的な準備作業を進めていく必要がありますが、子ども・子育て支援施策に地域の子ども・子育て家庭の実情を反映させる上で重要な役割を果たすのが「地方版子ども・子育て会議」です。

この地方版子ども・子育て会議の設置について、本市では、国の指針を参考に、社会福祉審議会児童専門分科会に幼稚園・保育所関係者や子どもの保護者を加えて、地方版子ども・子育て会議に位置付けることとしました。

2 委員

これまでの社会福祉審議会児童専門分科会委員16人に、新たな分野（幼保関係者・子どもの保護者）から4人を加え、計20人で組織します。

3 会議の役割

これまでの児童専門分科会の調査審議事項である「児童および母子の保健福祉に関する事項」に加え、子ども・子育て支援法の規定に基づき、以下の役割も担うこととされています。

- (1) 特定教育・保育施設（ 1 ）や特定地域型保育事業（ 2 ）の利用定員の設定に際し、意見を述べること。
- (2) 秋田市子ども・子育て支援事業計画の策定および変更の際し、意見を述べること。
- (3) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況を調査審議すること。

- 1 特定教育・保育施設とは、新制度における施設型給付の対象施設として確認を受けた教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）
- 2 特定地域型保育事業とは、新制度における地域型保育給付の対象事業として確認を受けた地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育など）

子ども・子育て会議として開催する児童専門分科会の 今後のスケジュール（予定）

【平成25年度】

回数	開催時期	協議事項等
第1回	10月29日	子ども・子育て会議について 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について 概要説明、調査項目等
第2回	11月下旬	認可基準等の各種基準について 現状の内容について 地域子ども・子育て支援事業について 現状の事業内容について
第3回	1月下旬	ニーズ調査結果について（速報） 単純集計結果の報告 子ども・子育て支援事業計画の策定方針について 必須記載事項と任意記載事項の内容など、計画の全体 構成について協議
第4回	3月下旬	「量の見込み」について ニーズ調査の結果を踏まえ、「量の見込み」を推計 子ども・子育て支援事業計画について 計画の骨子（案）について協議 各種基準について 各種基準（案）の協議

【平成26年度】

開催回数：5回程度開催予定。

協議事項

- ・子ども・子育て支援事業計画の検討（9月までに素案を取りまとめ）
- ・特定教育・保育施設の利用定員の設定
- ・利用者負担の設定

など。